

第2期君津地域広域廃棄物処理事業について

市民環境部

1 事業の進捗状況について

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町（以下「7自治体」という。）の共同事業として進めている第2期君津地域広域廃棄物処理事業（以下「本事業」という。）について、令和2年9月議会で議決された本事業に係る契約締結以降の進捗状況は次のとおりである。

(1) 環境影響評価について

事業の実施主体である株式会社上総安房クリーンシステム（以下「SPC」という。）において、千葉県環境影響評価条例に基づく手続きを進めており、千葉県及び富津市、君津市において事業計画概要書及び方法書の縦覧を実施した。

ア 事業計画概要書の縦覧（令和2年11月4日～12月3日）

イ 環境影響評価方法書の縦覧（令和2年12月4日～令和3年1月4日）

ウ 環境影響評価方法書に係る住民説明会の開催

千葉県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価方法書の縦覧期間中に住民説明会を実施した。

開催日	参加者数	場所
令和2年12月11日（金）	18名	周西公民館（君津市）
13日（日）	18名	富津公民館（富津市）
15日（火）	18名	富津公民館（富津市）

エ 環境影響評価方法書に係る意見について

①意見の提出人数 1名

②意見の提出件数 1件

オ 環境影響評価手続きについて

環境影響評価方法書の手続き終了後、現況調査を実施し、その結果を記載した環境影響評価準備書について縦覧及び説明会を実施する。準備書に対して述べられた意見を基に環境影響評価書を作成し、令和5年3月までに環境影響評価手続きを完了する。

(2) 協議会会長の変更について

令和2年9月の事業契約締結に伴い建設地が富津市に決定したことにより、令和2年10月1日付けで協議会会長を木更津市長から富津市長に変更した。

(3) S P C への出資について

令和2年9月議会において、補正予算の議決を得た S P C への出資金について、令和3年1月29日付けで7自治体及び民間企業から出資を行った。

また、令和3年2月10日開催の臨時株主総会において、富津市市民部長、木更津市環境部長、南房総市建設環境部長を取締役として選任する決議が行われる。

2 事業系ごみ受入れに係る検討結果について

事業者からの提案書類において、現君津地域広域廃棄物処理事業（以下、「現事業」という。）と同様に事業者のグループ会社（日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区）（以下「日本製鉄株」という。）から排出される事業系ごみ（一部産業廃棄物扱いを含む）（以下「事業系ごみ」という。）を受入れることにより、自治体処理委託費の低減を図る内容の提案（負担削減提案）が示されたことから、事業者の決定以降、事業系ごみの受入れを行うことを前提に検討を重ねてきた。

事業者からの提案を検討したところ、日本製鉄株から排出される事業系ごみの受入れに伴い施設規模を1日当たり9トン増やすことにより、総事業費は746億円から751億3249万円となり、設計・建設費、運営費、解体費が5億3249万円の増額となるものの、排出するごみ量割合に応じた設計・建設費、運営費、解体費として20年間で15億4412万4千円を日本製鉄株が支払うこと、万が一日本製鉄株が債務を履行できなくなった場合のリスクに備えて銀行による保証書を差し入れることにより、総事業費から日本製鉄株負担額を控除した金額は735億8836万6千円となり、当初契約金額である746億円と比較すると、10億1163万4千円のコストメリットを得られることが検討結果として確認できた。

ただし、日本製鉄株が一部費用負担することにより交付対象外となる交付金減額分が1億3819万7千円となるため、実質的な7自治体のコストメリットは10億1163万4千円から1億3819万7千円を差し引いた8億7343万7千円となる。

また、現事業でも受入れている日本製鉄株から排出される事業系ごみは、梱包用紙くず、木くず、プラスチック、ビニール類といった一般家庭からも出るごみと性状が同じごみ（同種のごみは一般家庭からも排出されており、一般廃棄物として処理されている。）であり、施設の利用効率の向上や発電量の増加が期待でき、公共サービスの効率化につながる。

以上のことから、事業者から提案があった、日本製鉄株から排出される事業系ごみを受入れることによる自治体処理委託費の低減を図る内容の提案を採用し、令和3年3月議

会において、事業系ごみの受入れを反映した変更契約の議案を提出する予定である。

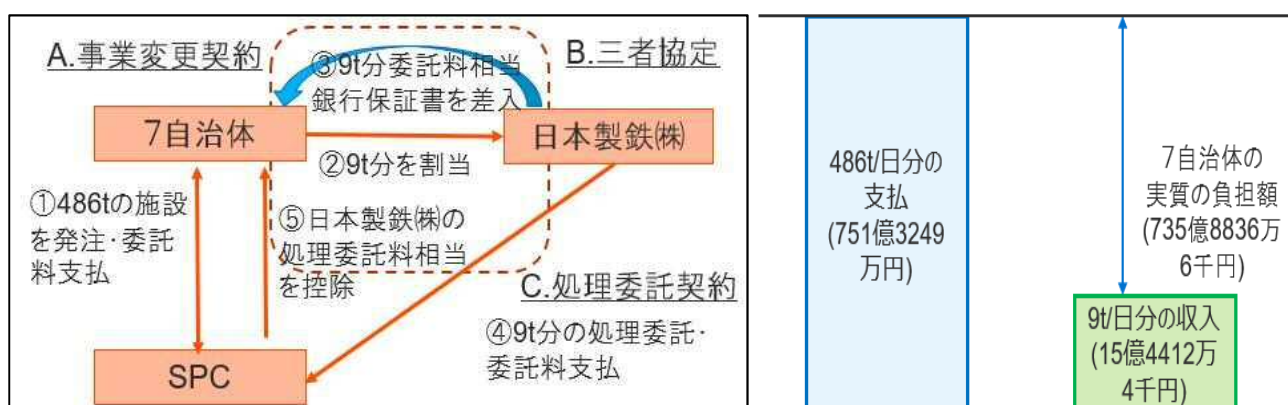
(単位：千円、税抜)

	477t/d ①	9t/d増加に伴う 増減額 ②	486t/d ③ (①+②)	日本製鉄株 負担額 ④	日本製鉄株負担額 を控除した金額 ⑤ (③-④)	コストメリット ⑥ (①-⑤)
総事業費 ①	74,600,000	532,490	75,132,490	1,544,124	73,588,366	1,011,634
うち交付金 ②	12,943,333	▲ 138,197	12,805,136		12,805,136	138,197
7自治体の 実質負担額 (①-②)	61,656,667	670,687	62,327,354		60,783,230	873,437

3 事業系ごみ受入れに係る契約構造及び債務負担行為額の設定変更について

日本製鉄株から排出される事業系ごみを受入れることにより自治体処理委託費の低減を図る内容の提案について、このような経費削減を目指す試みはPFI事業においては先進的な取組みであり、先行事例も少ないことから、三者間のリスク分担、論点の検討、関係者間の利害調整、金融機関との協議等を慎重に進めてきた。

協議が整った結果として、事業系ごみ受入れに係る契約構造は次の図のとおりである。



発注者である7自治体は、「A. 事業変更契約」をSPCと締結し、「①486tの施設を発注・委託料支払」をする。

また、「B. 三者協定」を7自治体・日本製鉄株・SPCにおいて締結し、7自治体は日本製鉄株処理枠分として「②9t分を割当」て、日本製鉄株は7自治体に「③9t分の委託料相当銀行保証書を差入」れることにより、万が一日本製鉄株が債務を履行できなくなった場合においても7自治体のリスクを回避できる枠組みとなっている。

さらに、「C. 処理委託契約」を日本製鉄株とSPCにおいて締結し、日本製鉄株からSPCに「④9t分の処理委託・委託料支払」をすることにより、SPCが7自治体に委託料を請求する際に「⑤日本製鉄株の処理委託料相当を控除」して請求することで、自治体処理委託費を低減する枠組みを実現している。

上記の契約構造に係る協議結果から、7自治体が施設全体の運営方針を決定できる「主たる発注者」となること等を考慮し、「7自治体が486t/日の処理枠を確保し、そのうち9t/日分の処理枠を日本製鉄株に割当てするスキーム」を採用することにより、

7自治体の実質負担額が735億8836万6千円となり、8億7343万7千円のコストメリットを確保できる。一方、7自治体は発注者として486t/日の処理枠相当の債務(751億3249万円)を一旦は負うこととなるため、債務負担行為額の設定変更が必要となり、令和3年3月議会において、債務負担行為額を751億3249万円に設定変更するための議案を提出する予定である。

なお、前述のとおり、日本製鉄株が15億4412万4千円を負担することで、7自治体の実質負担額は735億8836万6千円となることから、8億7343万7千円のコストメリットは確保している。

※三者協定とは、日本製鉄株から排出される事業系ごみの受入れにより生じる費用負担の考え方やリスク分担(処理委託料の支払、増加費用・損害の分担方法等)について、7自治体・日本製鉄株・SPCの三者間で締結する協定である。

4 今後の予定について

(1) 三者協定及び直接協定の締結について

三者協定については、令和3年3月議会に議案を提出する、日本製鉄株から排出される事業系ごみの受入を反映した変更契約の仮契約日と同日付けで、6市1町協議会での承認を得て協定を締結しており、変更契約に係る7自治体すべての議決をもって有効となる。

また、変更契約の仮契約締結後、直接協定について金融機関と協議を進めており、協議が整い次第、直接協定を締結する予定である。

※直接協定とは、SPCによる事業の確実かつ円滑な遂行を図るため、財政面のモニタリングや事業の修復、継続を目的として金融機関が事業に介入することを可能とするための7自治体と金融機関との間で(SPCを介さず)直接締結する協定であり、本事業の意義及び目的、担保設定、通知義務等について定めたものである。

(2) 事務局の移設について

令和3年4月1日付けで事務局を木更津市から富津市に移設したいことから、令和3年3月議会において協議会規約の一部を改正するための議案を提出する予定である。

(3) 今後のスケジュールについて

令和2年10月～令和5年3月	環境影響評価手続き
令和5年9月～令和9年3月	建設工事
令和9年4月	操業開始